

# シンボルマークなどを募集

第58回国体冬季大会の県実行委員会

◇応募期限 1月31日(休)必着



94年に開かれた上州  
国体のシンボルマーク

第58回国体体育大会冬季大会県実行委員会は2003年1月、前橋市、高崎市、伊香保町を会場に開催される同冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会の「テーマ」「スローガン」「シンボルマーク」を募集しています。

テーマは国体の愛称、スローガンは国体の合い言葉、シンボルマークは国体の象徴として広く使われます。

応募資格は県内に在住、在勤、在学する人が県外の本県出身者。応募方法は、テーマ、スローガンははがき1枚、ファクス、インターネット1件につき各1点ずつで、それぞれに簡単な説明を付けます。シンボルマークはA4判の用紙1枚に1点とし、デザインには必ず「国体マーク」を入れてください。

また作品には住所、名前、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を書いてください。応募・問い合わせ先は県庁冬季国体推進室「テーマ・スローガン・シンボルマーク」係(〒371-8570 ☎027-226-4741 FAX027-243-5041)。詳しくはホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/kyoi/12b/index.htm>)でもご覧になれます。

会期／一月四日(金)～二月十七日(日)  
 ※月曜(祝日に当たる場合は翌日) 休館  
 時間／午前九時三十分～午後五時(入館は午後四時三十分まで)  
 会場／県立自然史博物館(富岡市上黒岩)  
 内容／国内の博物館から自然に関するポスター百十点、スイスのベルン博物館のポスター四十七点のほか、「県立自然史博物館のポスター」「私の考えた博物館」をテーマに、県内の小・中学・高校の児童生徒が描いたポスター

1の展示  
 観覧料／一般 五百円、大  
 学・高校生 三百円  
 問い合わせ先／県立自然史  
 博物館(☎0274-6  
 01200 FAX02  
 74-60-1250)  
**ご利用ください**  
**県障害者情報化支援センター**  
 利用日・時間／水・金曜日  
 : 正午～午後八時、土・日  
 曜日: 午前九時～午後五  
 時  
 ※祝日、十二月二十九日

一月三日を除く  
**内容**  
 ○パソコン体験: 障害者向け周辺機器やソフトを導入したパソコンを自由に体験できます。インターネットもできます  
 ○相談: 障害者向け機器やソフトの購入方法や使い方、パソコンを使う上での相談に応じます  
 ・相談方法 直接、電話、ファクスまたはEメール  
 相談内容、住所、氏名、電話番号、お持ちの人はファクス番号、Eメールアドレスをお知らせください  
**その他**／体に障害をお持ちの人はもちろん、家族や関係者などもご利用できます  
**相談・問い合わせ先**／県障害者情報化支援センター(前橋市新前橋町・県社会福祉総合センター二階) ☎FAX027-251-7129 アドレス gunma-phocentral@ki.wind.ne.jp

業務内容／雇用情勢に関する知識を有する就職支援アドバイザーが以下のようなアドバイザーを行います  
 ・就職を取り巻く現状についての説明  
 ・職業能力や経験についての自己分析のアドバイス  
 ・面接の受け方や履歴書の書き方など自己アピールについてのアドバイス  
 ・職業訓練情報や求人情報などの提供  
 開室日／月・水・金曜日  
 ※祝日を除く  
 時間／午前十時～午後四時三十分

利用方法／電話予約が必要  
 申込先／前橋就職能力サポート室(☎027-230-2300 FAX027-269-7654)、高崎就職能力サポート室(☎027-345-1805 FAX027-347-1210)、太田就職能力サポート室(☎027-6-33-9031 FAX0276-31-1860)  
 問い合わせ先／前記申込先、県庁労働政策課(☎027-226-3400 FAX027-223-7566)

**就職能力サポート室**  
 仕事を探している人が就職能力を高め、就職活動を円滑に進めることができるよう、前橋・高崎・太田の各県立産業技術専門校に、就職能力サポート室を設置しました。

今までの県債は金融機関から資金を調達するというものでありますが、今度の場合は、直接的に県民からお金を借りるというところが特徴であります。もう一つの特徴は、目的をはっきり



小寺弘之知事

## 今月のひらき

### 「愛県債」

させる、例えば県立病院を日本一にしたいという目標がございますけれども、今回の県債は、県立病院を整備するために資金をお願いする、こういうふうな目的をはっきりさせたということです。それから三番目に金利でございますけれども、金利も国債を上回る程度に設定することによって、魅力的なものにするということでもあります。(十二月七日 十二月議会 知事答弁)